

(議長)

次に、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、私の方から今回は、6問質問させていただきます。

えー今回は皆様、お手持ちの資料見て頂ければわかるとおり、私から資料1から11までご用意させていただきました。

これには理由がありまして、やはりこの議会というものは、議員と役場が、ま、双方の中で意見交換をして、江差町をよりいい方向性に持っていくための議事場というふうに認識しております。

しかし、本日も傍聴に来られてる町民の方々は、私達のお話と役場のお話がどういう形で、どういうものかっていうことを知らない状態の中でのやり取りを聞く訳ですよ。その中で少しでも質問等が理解出来るような形で、私の方が出来れば、町民の方々も、あ、傍聴って面白いんだよねって。何かこういう資料ももらえて、話が理解出来たというふうに1人でも増えてい頂ければ、これからの傍聴人は増えていくだろうと。増えていって、我々の活動をより多くの方々に理解してもらえれば、いいかなあと言う趣旨で、今回資料を出さして頂きました。ご了承願います。

それでは、1問目の質問、いきたいと思います。

令和6年60回江差全国大会と会場の文化会館についてご質問致します。

令和6年の江差追分全国大会が来年で60回になりますが、何か特別な企画を考えているのかと、全国大会期間中、文化会館裏手で行われます飲食物販スペースのバリアフリー化と控室のカビの臭い、あのカビのにおい、大ホールの雨漏りについて、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員のご質問にお答えを致します。

なお、文化会館の修繕計画などにつきましては、管理者である教育長からご答弁を申し上げますので、ご了承下さい。

増永議員からの1問目、令和6年第60回江差追分全国大会特別企画に対するご質

間にお答えを致します。

江差追分全国大会の運営方法や企画内容は、江差追分会が主体となり決定しております。そのため、第60回大会の運営方法や企画内容につきましては、今後開催予定の江差追分会理事会で協議検討されることから、現段階で具体的な内容は決定しておりませんが、私自身、江差追分会の会長でありますので、節目の大会を通じ、江差追分が次世代にしっかりと継承され、また、町民やお越し頂く多くの追分関係者に改めて江差追分の魅力を感じてもらえるような取り組みを検討して参りたいと考えております。

以上です。

(議長)

教育長。

「教育長」

それでは私の方から、文化会館の修繕計画についてのご質問にご答弁致します。

江差町文化会館は、町民の文化芸術活動の拠点として、舞台公演や講演講習会をはじめとした各種のイベント、団体の活動場所として利用されている施設であり、江差追分全国大会の中でも使用されております。

議員ご指摘の文化会館裏手のスペースにつきましては、通路部分は、一定間隔に5センチ程度の段差が設けられた形となっており、江差追分全国大会期間中に物販会場として利用された際に、段差につまづいた方がいらっしゃるとのお話を聞いておりますし、控室となる楽屋のカビの臭いについても、同様に指摘があったと伺っております。

また、雨漏り部分につきましては、現在、専門業者に確認をして頂いておりますが、原因の特定には至っておりません。

文化会館は、平成2年の整備から30年以上が経過し、この間、施設の長寿命化を図るため、令和2年度に策定された社会教育施設整備長寿命化計画において、維持保全を図るべき施設として計画的に改修を進めており、屋上部分につきましては、令和2年度から3か年掛けて改修を行ったところであります。

今後も引き続き、来館される方が安全に利用出来るよう環境の整備に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。

町長さん、そしたら60回記念、是非とも盛大にやって頂きたいなというふうに思っています。

それと、施設の方の関係ですけども、ま、お手持ちの資料1から2の3枚ございます。これに関して、ちょっと簡単にご説明させていただきます。

資料1の部分がですね、先程教育長さんが言われたとおり、ま、この段差があるということで、昨年ですね、この段差を補うためにコンパネを敷いてですね、この段差を、ま、かばうような形で通路を作ったという経緯がございます。

それで、昨年度は、その逆にそのコンパネがあるがために、固定されていないためにですね、足を引っかけて4名程転倒したという情報を聞いております。

で、そのことに関して、事務局の方に追分会の事務局の方には報告してるらしいんですけども、その辺のところ、ちゃんと聞いているのかが1つと。で、実際にこういう形で転んで、まだ大きな怪我にはなっておりませんが、ここで骨折をしたり、転倒して頭を打って救急車騒ぎになったりという最悪の状態が想定されます。ですので、この部分に関しては、少なくとも来年度の60回記念の時には、是非、バイアフリー化を頂きたいなと、そのように予算付けの方も宜しくお願い致します。

それと、次の資料2の方なんですけども、こちらがですね、楽屋の裏の屋根の部分、そしてこれ横にあるのは、これ物置きかどっかと思うんですけども、カビがこのような状態になっております。私は行きました。で、写真を撮って来ました。この楽屋に入るもう5メートル、6メートル前からカビの臭いが凄かったんです。で、本来であれば、私はそのカビの臭いを、町長さん、教育長さんに嗅いで頂きたくて、俺、持って来たいんですけども駄目ですかっていう議会事務局に相談しました。そしたら、それは駄目だというような返答です。それで、そのカビの臭いをどうやって数値化するかとなると、機械はあるんですよ。1個30万ぐらいする、ちっちゃえやつ。それ買えないもんですからね、どうしてもこのカビのイメージを出すために、もうこの写真しかないというような状況なんです。それに、何故そこまで言うかということは、今この会場は色んなイベントをやったりします。でも、考えて下さい。先程から出ているとおり、江差の全国大会が行われる会場なんです。で、全国から集まるんですよ。で、全国からあつまりて来てる参加者は、その追分大会のために体調をベストにして来るんですよ、江差に。たまたま今現在、この壁、カビアレルギーだとか、色々そういう問題がないかも知れないんですけども、下手したら今後ですね、この大会に出て、カビアレルギーによって、ね、あの、入賞出来ななかった、優勝も出来ななかった、なんてことにならないように参加者が同じ条件で、同じ土俵で、同じ状況の中で、全国大会が行われることが、俺、ベストだと思いますんで、是非、このカビの部分もお願いしたいと思います。

次、資料3です。これは大ホールの上です。約10メートルくらいの上にあります。僕上がりました。足すくみましたよ。で、見て下さい。この黄色い容器が雨受け

です。そして左下にある機会が、これ、雨漏りによって機械不能、使用不能になった機械です。で、問題なのは、この10メートルもある大ホールの上からこの黄色い容器を水が入った状態で、下まで投げにいきななきゃならないっていう、そういう作業を管理者がやってるんです。そしてその旨、あの、役場にも言ってますという話なんですけども、一向に解決されない。そして先程、教育長さんが答弁したとおり、やりますよと。やってんですけども、なかなか原因がわからない。で、僕らに言わしたら、ね、やってても結果とあらわなければ、やってる意味がないでしょ。やってないのと同じじゃないんですかと。もっと本腰を入れて、きちっとこの文化会館を管理していかなければ、長寿命化計画の中でも、唯一、この道南圏における文化の会館ですよ。これによって江差経済だって、結構潤っているんですよ。これがなくなったら、大変なことになるんですよ。ですから今のうちに、何とかそれをやって頂きたい。で、ですね、あの、ここに、要は管理者との業務使用書というのがあるんですよ。で、ここには、色々こういうことをして下さい、ああいうこととして下さいって書かれています。で、ここのある文化会館の維持管理に関することっていう条項があります。で、その1番目に施設の保守管理業務っていうのがあります。で、1番目がですね、管理に関するために日常的に点検を行う。2番目、掃除を行い、館の美観を維持する。3番目、草刈りを行い、また、花壇、樹木の管理を行う。4番目、必要に応じて敷地内の除排雪も行う。そして、6番目、ちょっと、ま、5番目とぼして、6番目ですね、建物の不都合が発した場合は、速やかに、教育委員会に報告して下さい。というふうに載っかってんです。するとですね、先程資料3に出てました雨漏りに関しての対応というのは、載っかってないんですよ。ここが問題なんですよ。もし、この雨漏りの作業をした、ね、業者さんがですね、万が一、あの10メートルもあるところから、転んで怪我をした。した場合に、誰が責任を負うんですが。これは労災として適用になるんですか。その辺、やはりきちっとですね、管理をしていかないと、大変なことになると思うんですよ。ですから、その辺、今後どうするのか、お聞き致します。

(議長)

社会教育課長。

「社会教育課長」

増永議員の方から文化会館の管理に係る部分で3点程ご指摘がございました。

まず、1つ目の裏手の段差の部分です。こちらの方についても、そういった形で、ちょっと転んだ方がいたということは伺いはしております。こちらの方、今、バリアフリーということで、ご指摘受けておりますけども、今来年度に向けて、それがバリアフリー化出来るかどうかは予算の部分もありますので、検討させて頂きたいと思いますが、こちらについても、安全対策としてのそのコンパネという部分、昨年度もやったということですけども、それがバリアフリーになるのか、そういう例えばコンパ

ネになるのかは別としても、まず、安全対策という部分でどういう形が出来るのか、という部分は関係課とも協議しながら、あと施設の今後の維持管理の中で、まず改善を図っていくよう努めて参りたいというふうに考えてございますので、ご理解をお願い致します。

2番目の楽屋の部分です。カビの部分、カビ臭いという部分で、ちょっと施設の地下の部分にあって、ちょっと、換気ですとか、湿気の部分がちょっと強いという部分で、そういった状況が生まれているという状況にございますが、我々としても施設を安心して使って頂くということは、大前提になりますので、増永議員おっしゃるとおり何らかの対策を出来るようですね、施設の管理者とも今相談しながら、あとは専門的な見地も含めて、検討させて頂きながら、対応して参りたいというふうに考えてございますので、宜しくお願ひしたいと思ひます。

あと、大ホールの雨漏りの部分です。先程も教育長からもありましたとおり、雨漏りの部分については、これまで改修してきた中で、ちょっと出てきている状況を調べて頂いてますが、ちょっと具体的にどこかという部分が、ちょっとまだ出てない状況になります。改めて今、専門業者含めてどういうことが出来るのか、状況も含めて、今調査をしておりますので、こちらについては早めに早急に進めていきたいと思ひます。

ただ、あと、今指定管理者の部分でのご指摘でございますが、先程使用の中で細かい部分が載っていないという、雨漏りの部分載っていないという部分ありますが、全体的なまず基本協定の中で、維持管理をまず全体的にやって頂くと。その中で日常点検も含めてですが、維持管理の中でそれに付随する業務ということで、全体的な協定を結んでおりますので、1つはその業務の中での対応ということで、捉えておりますので、これは業務として、何らかの事故があった時には、その中で対応ということになってございます。

ただ、先程、増永議員からもありましたとおり、指定管理者の方々に負担が出ているということもありますので、屋根の改修部分については、早急にですね、対策を講じながら進めて参りたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い致します。

以上でございます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。

えー、ま、前向きに、早目に対応して頂きたいというふうに、節にお願い致します。

それでは、2番目、いきます。

江差町の公用車についてということで、ご質問させていただきます。

江差町には、今現在、42台の公用車がございます。作業用の大型、大型中型トラック、タイヤショベル、大型中型バス、町民サービスに必要な車両を除いて職員の移動に使う車両は、何台あれば宜しいのか、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員からの2問目のご質問、江差町の公用車についてのご質問にお答えを致します。

町では、収支が均衡した予算編成となる持続可能な財政を構築しながらも、第6次総合計画をはじめとする各種計画に掲げる事業推進を図るとともに、多様なニーズに応える行政サービスを提供し、計画的なまちづくり推進実施していくものとして、中期財政運営方針と財政基盤強化に向けた取り組みを令和4年度に施行しました。

両計画の取組み期間は、令和8年度までの5年間としており、ご質問の公用車の配置台数につきましては、財政基盤強化の取組みにおいて、見直し方針を掲げています。

見直しにあたっては、ダンプやショベル、軽トラック、バスなど業務に不可欠な車両、あるいは介護認定審査会など他町の負担金が充当されているものを除いた18台の車両を削減対象として捉え、1台1台の運行状況をつぶさに調査分析した上、令和8年度までに6台の削減が可能であると致しました。

従いまして、職員の移動等に使用する車両は、12台配置することで日常業務に大きな支障はないものと判断しているところです。

削減対象車両は、今年度までに既に3台を廃止し、現在15台体制となっておりますが、今後におきましても、運行状況や行政ニーズ等を踏まえた適切な配置台数の見直しに努めて参ります。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。えー、そのとおりですね。あの6台減らすという計画ですね。それは、えーとそういう、あれは資料頂いております。

それで資料4、資料5、資料6、これについて、ちょっとご説明致します。

資料4の日付を見て下さい。令和5年9月27日水曜日、朝5時半です。これは、役場は眠っている時間ですので、公用車は一切動いてないと思います。それが、これ役場庁舎の両サイドの奥に停まっている公用車の写真を撮ったものでございます。これ見ると、ほぼほぼ駐車スペースに車が埋まっているところがわかると思います。そして、資料5を見て下さい。資料5は10月2日月曜日、午前11時30分、午前中です。見て下さい。何台かは減っていますね。これは、今、町長さん言われたとおり、町民サービスのために色々動かれていると思いますが、こういう形で、ま、動いていると。でも見て下さい。何台ありますか、ここに。6台だけの問題じゃねえって思うんだよ、俺は。で、次のページ、資料6、同じくこれもそうです。なんぼが穴、あの駐車スペース空いていますけども、6台以上不用じゃないんですか。ちょっとその辺、自分達甘くないですか。町民には金がねえ、金がねえって言っときながら、自分達はこのようなずさんな管理体制でやってんじゃないですか。これは、財、財政が一貫して公用車を管理するっていうことで、事進んでますよね、町長さんね。でも今町長さんが言われたとおり、6台、6台廃止する。そして、令和5年度に3台廃止する。これは、単なるリース契約が終わったから更新しないだけです。残り3台、残り3台については、えーと、はい、残り3台については、令和7年度にこちら3台を廃止する。で、これ同じくリースを満了になるので止める。でもさ、ちょっとここ考えで欲しいんですよ。いらないって、もう、何でリースしねえにやあねんだあ。今の段階でいらないってわがってるなら、リース解約出来るでしょう。出来るですよ。僕リース会社に聞いたら。まともにこれから2年間払うか、負い金出して少ないじえんこで止めるか、どっちかっただたら、商売人はねええ、金払わない方がいいですよ。使わないものなんですから。何故、そういう選択をしないのか。これ、財政課長に言いましたよ。何でそういうこと出来ないの。何故、そういう発想でぎないの。もうこれから、僕、今、最後にやるんですけども、やはり皆様方の課長さん、町長さん、副町長さんはじめ、お金の使い方は、生きたお金の使い方して下さいよ。町民のために使って下さいよ。あんたがたばっかり使って、あがねえっちゃ。

是非、6台直ぐ、あの、3台は直ぐ止めて下さい。解約して下さい。5万でも10万でもね、契約がはやぐ終わって、お金が少なくなるんだったら、そっちがいいんじゃないですか。その辺、どういうふうに考えているのか、教えて下さい。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。今、増永議員の2問目からの再質問、観点で言いますと、まず、資料頂いた中で、たくさん庁舎に止められている時間帯があったんじゃないかという、2日間、それについてのお話が1つ目、そして2つ目は、財政基盤強化に向けた取り組み、これの令和7年度で、更に3台を削減出来るとしたところの前倒しの可能性、これにつ

いて2つ目、そして3つ目は、お金の使い方ということでのご質問の趣旨という部分で3つ目の話が頂きました。

それぞれについて、お答えをしていきたいと思えます。

まず、財政基盤強化に向けた取り組み、これは、令和3年度末に策定をしまして、その前には、役場の全課長での意見交換、そして、それを済ましたあとに、議員の皆様方にも縷々ご説明を致しまして、中期財政運営方針と併せて色々なご意見を頂きながらもご理解頂いて、今、施行中ということでございます。

その計画にありますとおり、車の公用車の18台の台数に、無駄、無駄というかです、更に見直しを図れる余地がないかということ、やったということです。その削減の手法が、まさに増永議員がご指摘されてる時間帯で、動いていない時間がどれだけあるんだろうかということに注目したということです。

その結果、1時間1時間おきに、ま、帯という捉え方をして、捉え方をして、18台が一番何台まで減らすと日常業務に支障がないんだろうなというふうに捉えたのが、6台までを削減してもそれが問題ないというふうに捉えたということであって、その考え方は、増永議員と一致するというふうに思っています。ただ、もうちょっと必要かどうかという部分については、それ以降の毎年の運行状況を、やはりこれは計画をつくりましたので、毎年度の確認の中で、更にどれだけ切り込んでいけるか。これは普段の見直しを図るという立ち位置、それは変わらないものというふうに思っていますので、ご理解、まず頂きたい。これが1点目です。

2つ目です。リース期間、これは少し私の方でも調べました。リース上がるまで、待てないのかという話ですね。で、ですね、少し技術的な話、言い方にもなりますけれども、役場の契約っていうのは、単年度契約が原則です。ですが、こういう車両だとか、コピー機だとかっていうのは、複数年契約っていうものも可能に特例的に認められている契約です。車のリース契約は、概ね5か年、5年間で結んでいる。60か月で結んでいるというふな状況です。

リース契約っていうものを少し説明しますと、リース契約っていうものは、リース会社はその車両を貸し付けるために一度購入をして、それを使用者に貸し付けるということなんです。ですので、リース契約を満了、その購入した価格を5年間で残存価格っていうものを残して、均等に割り付けて貸し与えるってことがリース契約の基本なものですから、これを仮に前倒しでお返しすると、こちら側の一方的な都合でお返しするというのであれば、それはリース会社に迷惑をかけるということ、があるということ、を指摘がございます。従って、リース契約は、原則的に禁止されているという指摘があるということもご承知頂ければというふうに思っています。

あるいは、リース会社と役場との契約等の関係で、やはり5年間お使い頂くというこういう信頼関係、信用関係のもとでの契約でございますので、議員言われるような方法がまったく取れない訳ではないですけれども、やはりそこは、限定的に取り得る方法とは言え、限定的に選んでいくべきことなのかなと。厳に慎むべきなのかなというふうに考えてございます。

そして、全体的にそういう観点を持ちながらも、やはりその限られた財源を有効に色んな事業に充てていくという観点は財政として、しっかり緊張感を持って運営していきたいというふうに思ってますんで、ご理解頂きたいと思います。宜しくお願いします。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

じゃあ、リース契約は、先程のね、課長さんの説明であれば、やってやれねえことはないということですよね。やってやれないことはないことは、やれるということですから、やることによって何がプラスなのか、何がマイナスなのかって考えて頂きたいんです。業者さんを何で見るんですか、町民を見て下さいよ。町民のじえんこがね、町民のじえんこ。1円でも、あの、経費を掛けないでやるっていうのがあなた方の責務じゃないんですか。

ですから、是非、その辺のところは検討して下さい。

ちょっと残り時間なくなってきました。

次、行きます。次、3つ目、行きます。

町長の出張が前日から、あ、ごめんなさい。出張が、からの出張について、決算特別委員会の追加資料で、令和4年度の出張日程が、ほとんどが前日から出張になっているが、何故前日から出張しないかをお伺い致します。

前日、前日出張だと宿泊費と日当2,500円が1日も多く江差町が損害を与えることになるんですけども、その辺のところのご説明をお願いします。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員からの3問目の私の出張に関するご質問にお答えを致します。

令和4年度決算特別委員会の追加資料には、私の出張について36の用務を記載しておりますが、そのうち、議員ご質問の前日から出張しているものは10の用務となります。

用務地別では、札幌が5、東京が4、山口県が1となっており、いずれの用務も翌日の午前中から始まるなど、当日の出発では間に合わないため、前日の出発としてい

るものでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

前日から行かないと当日間に合わない。えーと、例えばですね、えーと、真ん中辺頃の下、今、町長さんがゆった山口県下関市の出張ですね。こちら10月28日から10月30日です。これ金曜、土曜、日曜日です。ですよ、町長さん、まじがないですね。それで、会議は29日の土曜日ですよ。間違いないですよ、町長さん、ね。実はですね、私ここにこの資料あるんですけども、日本遺産連盟、令和3年度総会、これは今年度やりました、千葉県でしたかね、の市に確認取りました。この日本遺産連盟令和3年度総会、これはですねと、時間はまったく同じ時間でやっておりますからって。土曜日の日の総会があって、あと土曜、日曜、色々イベントございますと言うような話塩梅でした。そしたらですね、これ令和3年11月の土曜日、13日土曜日ですよ。うらら大ホールっていう所で、17時30分からですよ、町長。ってことは少なくとも、この下関も同じように、29日の午後30分、17時30分から行われているんですよ。で、僕、旅行会社に聞きましたよ。江差から、ね、江差から下関まで、当日、朝、あの、出て、夕方5時30分の会議に間に合うかったら、全然余裕で着きますよって言ってましたよ。何でそういうことすんの。ですからね、今、ゆっている前日から行かなきゃならない理由は、ここで覆されてるんですよ。

その件に関して、お願いします。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

ただ今の下関の出張に関するご質問にお答え致します。

通常の行程で参りますと、函館空港を9時に出発しまして、羽田で乗り継ぎ、更には山口の宇部空港、そして、バスに乗り換えをすると。市の下関の市役所等に着くのが4時半過ぎというふうに理解してございます。

今回の用務に関しましては、日本遺産に関わる用務ということで、これまで江差町が取り組みをしてきた内容に関しても、非常に重要な会議という捉えがありますことから、その会議直前に入るということではなしに、この、今回のイベント自体、日本遺産総会、更にはフェスティバル等々の事業、この事業自体は、午前中から開催されて

いる内容になります。総会だけを見ると、議員ご指摘のように5時半からというふうになってございますが、イベント自体は、朝9時半から始まっているということで、それらのイベントにも参加する意味合いを込めて、前日からの出発としておりますので、宜しくお願い致します。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

このフェスティバルは、土曜日だけじゃないですよ。日曜日の9時からもやってますよね。じゃあ、日曜日見れるんじゃないんですか。やれるんじゃないんですか。やる気がないからでしょ。だから、こういう結果になってんじゃないんですか。

今後ですね、こういう対応は止めて頂きたいんですよ。じえんこの無駄づかいって言うんですよ、こういうの。

もう、時間ないんで、次、いきます。

宜しいですか。

はい。次、4番目いきます。

町長の公用車について、これも無駄です。運転手付きの町長公用車が令和3年6月から復活しました。町長公用車がなぜ必要なのか、お伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

町長公用車に関するご質問にお答えを致します。

運転手付きの公用車が令和3年に復活しているとのことご指摘でございますが、町長公用車につきましては、私が町長に就任する前の平成20年5月から再導入しており、高齢者事業団への運行業務依頼を経て、現在は、主に複数課に所属する会計年度任用職員の業務を調整しながら運行を行っております。

町長車としての車両は、平成20年5月以降2台のセダンタイプを使用した後、来賓の送迎などに使用することなども想定し、令和3年6月から現在のミニバンタイプに変更しております。

現在の車両のリース月額、従前の車両リース開始時の月額に1万3千円増額となる6万1,600円で、令和8年度までの60か月間のリース契約を締結しております。

議員ご指摘のように、当町の町長公用車は、一時的に廃止した時期もありましたが、再度導入した状況も踏まえると、その必要性は否定されるものではないと認識しております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

今、リース料が6万何某と言いますが、こちらの資料でいくと、車両リース代で、7、あーと、えーとそうですね、6万1千円ですね、そうですね、年間373万9,200円。そして、諸々の諸経費入れると、約95万8,192円、約100万ですよ。なんとかったこの車でなきゃ駄目なんですか。この資料、資料、見て下さい。資料8、アルファード。これ、聞きましたらですね、町長の令和、令和4年度の町長利用者、利用回数30回、これ30回とか、皆さん、あれですからね、行って帰って来てが1回じゃないすから。いぐのが1回、むがえにいぐのも1回で、2回になってる。だから実質15回の出張のために使われたということです。

それと、来賓送迎33回、これも同じ解釈です。そしたら、併せて63回ですよ、動いたのが。町長公用車として動いたのが。ということは、どごの家庭にもカレンダーあけっさ。1年間365日ですよ。その365日のたった63回のために、年間100万円の経費を掛けていいと思ってるんですか。俺ら町民の税金だよ、あんた。何でそういう無駄づかいするんですか。誰考えだってね、365日のうち、63回かしか使わないで、車庫の肥やしになってんだよ。そったらもの、誰使うのよ。やめでしまえって、そったらもの。

是非、それは、早急に・・・・・・・・。

「打越議員」

議長、議長。注意すれ。

(議長)

増永議員、今の発言、ちょっと……。

「増永議員」

ああ、いぎ過ぎました。

じゃあ、町長さんにお伺いします。最後に聞きます。

この公用車がいつまで続けるのか、お願いします。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

はい。

先程、ご答弁申し上げましたとおり、令和8年度までのリース契約を結んでございます。一般的に車を購入するよりも、安価な経費を経費とするために、リース契約を結んでございますけども、こういったリース契約につきましては、長く使うほど、その費用対効果が生まれるものと考えてございますので、少なくともリース契約期間中は、使用ということと考えてございます。

「町長」

議長、ちょっと付け加えたいと・・・。

(議長)

町長。

「町長」

今、増永議員から過去の利用頻度についてご指摘がありましたけれども、ご存じのとおり、コロナの状況もあって出張が少ない、移動が少ないような状況が続いておりました。そのため、利用頻度は少なかったのかなというふうに思っています。ただ、令和5年度に入って、ほぼ、コロナ禍がおさまりつつある中で、日常業務の中です、出張や移動の際にはですね、利用させて頂いているというのが現状でございますので、ご理解頂ければと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。そのとおりですよね。でも僕がゆってんのは、改めて町長公用車としての車両が必要ですかっということ、僕は言ってんですよ。こちらの方に42台もあるんですよ。なんとかったあれでなきゃ駄目なの。そうじゃないでしょ。ここにあるやぶ、使えるでしょう。今現在、リースでやっているのもあるんですよ。そういうふうな経費削減する努力がちょっと足りないような気がします。今後、その辺の、十二分に考えて行動して頂きたいと思います。

次、5つ目、えー、はい。えー、北の江の島構想施設の津波対応について、ご質問致します。

北の江の島拠点、基本、ごめんなさい、北の江の島拠点施設基本計画（案）での具体的な津波対策が掲載されていないです、いないのですが、どのようにお考えなのか教えて下さい。

（議長）

町長。

「町長」

増永議員の5問目、北の江の島拠点施設整備基本計画案の津波対策についてのご質問にお答え致します。

10月に議会の皆様に北の江の島拠点施設整備基本計画案をご説明させて頂き、11月に成案とさせて頂いたところです。基本計画では、整備予定地において懸念されている自然災害として、津波浸水について2ページを使い、江差町ハザードマップの内容を記載するとともに、発生が予測される津波対策に関して、施設整備上でのハード対策と施設運用管理上のソフト対策の必要性を示しております。

基本計画策定完了に合わせて、去る11月6日に基本設計業務と、第3回定例会で予算補正をご承認頂きました民間活力導入調査の入札を行い、契約締結しております。

議員ご質問の津波対策の具体策につきましては、発注を終えた基本設計、あるいは令和7年度に予定している実施設計の中で詰めていくこととなります。

いずれに致しましても施設整備にあたっては、基本設計業務完成前に議会の皆様にも案を提示しながら、ご意見を頂く場を設けたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思っております。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

はい。

えーとそしたら、えーと先程話された、あの～、何だっけ、何とかの基本設計のあの中に、その具体的に津波対策が盛り込まれるということで宜しいんですか。

ちょっとお待ち、ちょっとお待ち、まだ、いいす。

というふうに、まず、思います。それで、何故私がこんな質問したかっていうと、えーと、こちら平成29年度から23、令和5、令和3年、令和4年、そして、こちら今ある皆様の資料、ああ、渡しました資料10の令和4年度計画において、えーと、江の島拠点施設整備基本計画等策定支援業務ということで、委託されました事業創造株式会社、でアドバイザーの大山さんっていう方が、これを作られたというふうに私は認識しております。で、その中で22ページ、基本的な要するに津波を想定し

た安全確保の中の基本的な考え方、この中に黒枠で最大クラスの津波、一定程度の津波という想定をした形の中で、この中の津波対策、効果的かつ効果的に推進するため、必要な対策を講じるものとします。というふうに、この基本設計で謳っているんですよ。そして、一定程度の津波についても同じように、耐、耐波化に向けた対策を講じるものとする。やりますよと、ゆってんですよね。そして、その下が、整備、ああ、施設整備上の対策、ハード対策、ここにはちゃんと書いてますよね。災害の可能性や想定される被害の等を、程度等に応じた施設を整備が必要となるため、上層部に緊急避難場所とする緊急スペースを確保する等の対策が、対策を、今度、ここはね、検討なんです。やるとは言わないんですよ。そして、最後に66ページです。拠点の施設の安全対策。ここに、本施設は日本海沿いに位置するために、津波対策への検討が必要となりますって、作った本人が何でこんなこと言うのよ。責任、何かはっきり言って、この基本計画って中途半端だと僕は思うんですよ。確かに道の駅はああだ、こうだって載ってます。でも対策、あの、津波対策にしては、お粗末じゃないんですか。こういう中途半端なものに対して、433万3千ええん、払っててんですよ。完成品じゃないんです、これ、未完成ですよ。きちっとしたもの、もう1回、ちゃんと、作れ、作ってもらって下さいよ。ちょう、その辺についてちょっと、お願いします。

(議長)

え〜、12時まで休憩致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

あ、1時まで、休憩致します。

休憩 11:59

再開 13:00

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

それでは、増永議員の再質問の答弁に、まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員から、再質問、基本設計で津波対策を盛り込むのかと、それに合わせて、大山さんが今回、大山さんの会社に委託したこの事業についてのお話ございました。

まず、大前提として、是非、ご理解頂きたいのは、今回の拠点施設の整備に関しては、江差町として非常に一大事業だということは、是非、ご理解頂きたいと思います。そういった中で、物を、建物を作る。あるいは施設を運営するために、しっかり、こう、下積みを作って行かなきゃいけない。そのために基本構想、あるいは基本計画を策定してきました。

これらについて、実は総務省の地域力、地域力創造アドバイザーという制度ございまして、こちらの制度を活用することで、特別交付税、経費についてですね、特別交付税上限560万円だったと思いますけども、手当充当して頂けることになります。国のお金だからどんな使い方もつというところは、私達は思っておりません。ただ、出来るだけ、町の一般財源を減らしながら、こういったことをやっていく、ということ私達は念頭において仕事をしております。もちろん、そういった面では、点では、至らない部分もあるかも知れませんが、言葉ではなくて、中身でしっかり詰めてきたということで、是非、そこはご理解頂きたいと思います。

次に、ここの津波対策は盛り込まれるかというお話がございました。基本計画の表記で統一的な言葉でなかったところは、私達も反省し、したいと思います。しかし、基本計画は私達全体、役場の中で作り上げて、あるいは大山さんの力を借りて、全体で作り上げる。これを今度は、設計の方でしっかり、こう、形にしていくということです。当然、津波対策を盛り込むということで、ご理解頂きたいと思います。

また、その際は、先程、町長答弁の中で申し上げたとおり、基本設計の途中でまた議会の皆さんと、ご意見を、ご意見を頂く機会をしっかり設けていきますので、また、その際、1つご協力の方、お願いしたいと思います。なお、1つお願いなんですけども、議員先程から1つの事象の対して、まるで悪人のような、こう、言葉を、で、私達こちらの方に対して、こう、言葉を使われてます。私達も懸命です。もちろん、至らないところはたくさんあります。ただ、使う言葉、あるいは、トーン、そういったところは、是非、ご配慮、お願いしたいと思います。

以上です。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。

ま、いずれにせよですね、あの一、この北の江の島構想については、今後、ええ一、1,500万掛かって、そして、先程、室井議員の質問じゃないんですけども、2,400万、もう決まっちゃって、3,900万がもう捻出されてる状況ですよ、

是非ともですね、この辺のところをですね、もう少し、かい、あの一、考えて頂ければなというふうに思います。

次、移ります。次はですね、令和4年度から令和8年度の中期財政運営計画について、中期財政運営計画、令和4年度から令和8年度の11ページから13ページへの財政収支の見通しについて、江差町は財政的に豊かなのか、厳しいのか、どうお考えなのか、町長さんに対してお伺い致します。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の6問目、中期財政運営計画についてのご質問にお答え致します。

先程、2問目で触れましたとおり、町が令和3年度に中期財政運営方針と財政基盤強化に向けた取り組みを策定した背景には、まちづくりの推進や地域振興に取り組まなければならない一方で、山積する課題にも対応しなければならず、結果として、実質公債費比率が再び上昇傾向となり、財政調整基金を取り崩さなければ、予算編成が出来ない状況となってきたところにあります。

豊かなのか、厳しいのか、と問われた、問われた、問われましたら、それは、未だ収束しない新型コロナウイルス感染症や昨今の物価高騰など、先行きが不透明で予断を許さない社会情勢、経済情勢である中、両取り組みを施行して2年目の現在、厳しい状況が続いているとの認識です。

しかしながら、経済基盤を持続させる産業振興を進め、地域の活力と賑わいのあるまちづくりを進める一方、住民が元気に安全で安心して暮らせる生活環境を維持し、行政サービスの低下を招かぬよう、取り組まなければなりません。

第6次総合計画で掲げた目指す町の姿、そしてまちづくりの基本目標に基づき、計画的で戦略的な行政運営を進めるため、住民と共に取り組み、持続可能な財政運営を構築して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。

えー、それでは、町長さん、今、確かに厳しいというお言葉を発せられたと思いますが、でも、それ、間違いはないですね。厳しい、豊かではない。という、かい、あの一、解釈を私しました。

でもですね、厳しい中に、先程来から公用車問題、町長さんの出張の問題、原点はそこにあるんですよ。何でそういう無駄づかいするんですか。あなた方自からです

ね、やはり、その、せ、け、節約しながら一生懸命やっています。ゆう、いや、一生懸命やっていますよって、姿勢が見えられないし、町長さん、あなたがですね、その先頭のはだ（旗）を振らなきゃならない人が、先程来からある、ね、公用車、町長、出張問題、それを自ら役場職員に示して下さいよ。したら、こ、役場職員だって、コピー1枚、ボールペン1本、無駄にできないよなあって、そういう雰囲気づくりは、リーダーとして必要じゃないんですか。ボスでは駄目ですよ。是非、リーダーになってですね、その辺をやって頂きたい。というふうにが、あります。

それで、資料のですね、追加資料で出ております、こちらの、ああ、財政支出のこの中で、厳しい、厳しいと言いながら将来的にですね、あの一、将来の見通しということで、支出の分、あ、ごめんなさい、その前に1番のですね、資料10の1番の、えー、財政収支、あの収支の見通しということで、歳入、ざっくり見て頂ければわかると思いますけども、将来の収入増は見込めない。これ、はっきり出てますよね、はっきりと。そして、2ページの歳出。こちらは、令和5年度からは、見通しということ出ております。で、こちらの方の不思議なのは、通常建設事業、令和5年からゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ。そして、維持補修費、令和5年度から8千万、8千万、8千万、8千万。何かあまりにも、役場にとって都合のいい数字を並べてんのかなというふうに思います。そして、3番目の財源不足額に及ぶ財源手当ての見通し、収入から支出引いて、令和5年度から令和8年度、基金からの繰り入れ、えーと、1億3,600万から令和8年度は4,600万、出てます。これは、先程、僕言いました、建設事業費、ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ。そして補修、補修費、8千万、8千万、8千万。現実的じゃないですよ。少なくとも建設事業費は、もう現に、江光ビル建てたじゃないですか、あの跡地に。あれがこれから、ここにのかってきます。そして修繕費、8千万、8千万、8千万。江差町公有施設等長寿命化計画、計画書、建設編、建設編、いいですか。42ページ、長寿命化の効果ということで、江差町は、10年間で、33億円掛けて長寿命化計画をしますってのっかってんです。ここにちゃんと。そしたら、この長期寿命化計画は、ただ作っただけで、町全体のこちらの計画にはまったく反映されてない。って私が言いたいのは、3億3千万補修費掛けなきゃならないのを8千万にするということは、少なくとも、その差額分が、じゃんこねえがら、やれねえんだべのと。そしたら、その、じゃんこないないって言いながら、その、じゃんこない部分はどこにしわ寄せいってるのだったら、町民でしょ、町民。ってですね、この先程の7ページの健全化判断比率の見通し、先程、町長さん言ってましたよね。実質公債比率がどうのこうのって。で、僕はね、そこじゃないと思うんですよ。その下なんですよ、問題は。将来的負担比率ってがあるんですよ。これはですね、これ、令和4年度に39.2%、そして、令和5年度に36.7%って、だんだん下がってっていってんです。これは、令和4年度に借金しませんよ、っていう数字なんですよ。だから先程の普通建設事業費ゼロ、ゼロ、ゼロ、ゼロ。ゼロに併せた数字なんですよ。でも実際にもう、江光ビル跡地に、もう、借金しちゃってんですよ。それで、皆さん、ここで大事なものは、江差町は39.2%、他町村は何ぼあるが、ご存じですか。

3.2%です。江差町は他町村から見たら、10倍借金してるんですよ。10倍借金しているっていうことは、町民に10分の1しか、還元されてないってことですよ。わかります。ってですね、ああ、あと2分で終わり。で、問題は、問題はですね、こういう情勢の中で、はっきり言って1つ、町長さん、江光ビルの跡地、年間2千万、15年計画で返済、これは、町長さんは、町長さんも町民として返済していくんですよ。それが1点。そして、今現在、こういう状態は、はっきり言ってイエローカードです。どこの窟だって、貯金、く、崩して生活しなきゃならないったら、黄色ですよ。そして、今まさに、北の江の島、北の江の島とゆってますけども、申し訳ないけども、そういう状態じゃ、江差町は、ないですよ。即刻、北の江の島計画は中止にしてください。それでないと、町民、死にますよ。それやっちゃったら、イエローカード、2枚目ですよ。皆さん20年前、思い出して下さい。給料減らされて、何もやるな、かれもやるな、何もやるなって。そういう状態、皆さん、苦しい思いしたんじゃないんですか、課長さん。それを、これから若い、若い人方にまだ、それを引き継ぐんですか。そういうの、止めましょうや。もっと健全化してから、やって下さい。

以上、2点、お願いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

えーとちょっと、総合的に答弁させて頂きます、時間もあれなんで。

出張の問題も、1日1回のその出張をピンポイントで質問されても、日曜日に行けばよかったんでないとか、色々、あの議員はお伺いでしょうけども、こちらは、節約の状況も考えながら日程調整しているということも、増永議員の言ってる部分が全部正しいっていうそういう状況ではございません。

それから、公用車も8年度までリース期間終わったら、増永議員のご意見も参照しながら如何に削減出来るか。町長公用車の今グレードですね、そういったことを考えています。

それから、最後に北の江の島、即刻止めた方がいいというようなご意見ですけども、増永議員が議員になる前も含めて、積み上げて今日に至っているんですよ。ねえ、ですから、それもこれも家の家計に例えて、色々そういう角度からご質問なされているのは、十分承知でございますけども、そのために基金をある程度持っていたり、そういうことも含めて、町は町で、実質公債比率や将来負担比率をある程度の推移で何とか平準化するように努力してまちづくりをしてきた、このように思ってます。

以上です。

(議長)

以上で、増永議員の一般質問を終わります。